

B型肝炎の予防接種を受けられる方へ

病気について

B型肝炎ウイルスの感染を受けると、急性肝炎となりそのまま回復する場合もあれば、慢性肝炎となる場合もあります。一部劇症肝炎といって、激しい症状から死に至ることもあります。また、症状としては明らかにならないままウイルスが肝臓の中に潜み、年月を経て慢性肝炎・肝硬変・肝がんなどになることがあります。ことに年齢が小さいほど、急性肝炎の症状は軽いかあるいは症状はあまりはっきりしない一方、ウイルスがそのまま潜んでしまう持続感染の形をとりやすいことが知られています。感染は、肝炎ウイルス（HBs抗原）陽性の母親から生まれた新生児、肝炎ウイルス陽性の血液・体液に直接接触したような場合、肝炎ウイルス陽性者との性的接触などで生じます。

B型肝炎ワクチンについて

B型肝炎ワクチンは、ことに小児の場合は肝炎の予防というより持続感染を防ぎ、将来発生するかもしれない慢性肝炎・肝硬変・肝がんの発生を防ごうとすることが最大の目的です。そのため、最も感染リスクが高い肝炎ウイルス陽性の母親から生まれた子どもには、母子感染予防対策として健康保険が適応され、出生後できるだけ早く肝炎ワクチンを接種します。しかし、父親や家族が肝炎ウイルス陽性である場合にも感染のリスクはあるので、気づいた時点でなるべく早く、ワクチンの接種が勧められます。また、それほどリスクは高くはないものの、集団生活の中での感染の報告例があることから、上記以外の子どもにも接種をすすめるため、定期接種に導入されました。

予防接種の受け方

(対象者・年齢) 生後1歳に至るまで(1歳になる前日まで)の人

注) 母子感染予防対策として、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せてB型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある人は、定期接種の対象者にはなりません。(引き続き、健康保険が適応されるため)

(受け方) **3回接種** 標準的には生後2か月～生後9か月に至るまでの間に接種
27日以上の間隔で2回、更に第1回目から139日以上の間隔をおいて1回を皮下に注射する

予防接種後の注意と副反応について

- ① 予防接種を受けたあとはしばらくお子さんの様子をみたま後、医療機関の指示に従ってください。
- ② 接種後24時間は、副反応の出現に注意し、観察してください。
- ③ 発熱もなく、体調がよければ接種日当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をなるべく、こすらないようにしてください。
- ④ 接種日当日はいつもどおりの生活をしてかまいません。激しい運動はさけてください。
- ⑤ 主な副反応としては、10%前後の人に倦怠感、頭痛、局所の腫脹、発赤、疼痛等がありますが、新生児・乳児についても問題なく行われています。また、まれにですがショック、アナフィラキシー(血圧低下、呼吸困難、顔面蒼白など)、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、ギランバレー症候群、視神経炎、脊髄炎などの発生も報告されていますが、これらの重篤症例の発生頻度は0.0008%です。接種後はお子さんの健康状態に気をつけてください。もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、接種を受けた医師にご相談ください。また、下記にもご連絡ください。

(予防接種健康被害救済制度について)

重篤な副反応が出現する頻度は極めて稀ですが、みなさんが安心して予防接種を受けられるように、予防接種法では健康被害救済制度がもうけられています。

健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審議会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合は、法に基づく健康被害給付の対象となります。

お問い合わせ先

大東市地域保健課【すこやかセンター(保健医療福祉センター)3階】

☎072(874)9500

四條畷市立保健センター

☎072(877)1231